

平成21年3月18日
(財)大阪市建築技術協会

お知らせ

入札参加資格審査における総合評定値の見直しについて

大阪市において、物件等級に対する経営事項審査における総合評定値の区分の一部見直しを行ったことに伴い、当協会も同様に次のとおり見直しを行います。

1 物件等級に対する経営事項審査における総合評定値

工事種目	物件等級	予定価格	総合評定値	
			平成20年度(現行)	平成21年度(改正後)
建築工事	A	8億円以上	1100点以上	1100点以上
	B	3.5億円以上 8億円未満	900点以上 1100点未満	900点以上 1100点未満
	C	7千万円以上 3.5億円未満	750点以上 900点未満	750点以上 900点未満
	D	7千万円未満	750点未満	750点未満
電気工事	A	1.3億円以上	1050点以上	1050点以上
	B	3千万円以上 1.3億円未満	800点以上 1050点未満	750点以上 1050点未満
	C	3千万円未満	800点未満	750点未満
給排水衛生 冷暖房工事	A	1.3億円以上	1000点以上	1000点以上
	B	3千万円以上 1.3億円未満	800点以上 1000点未満	750点以上 1000点未満
	C	3千万円未満	800点未満	750点未満

※なお、建築工事については平成20年度と同じです。

※「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定められた法定雇用障害者数を充足しない有資格者については、総合評定値から10点差し引いた値をもって当該者の総合評定値とみなすものとする。ただし、「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられたものに限る。

2 実施時期

平成21年4月1日